

愛媛県教育委員会 7 月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和 8 年 7 月 14 日（火）午後 3 時 00 分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委 員 関 啓三 委 員 北須賀逸雄

委 員 畠山千愛 委 員 田坂文明

3 欠席委員

委 員 山下由美

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 黒田 敬

指導部長 川本昌宏

教育総務課長 栗田 謙

施設厚生室長 加藤 剛

社会教育課長 岡田博之

文化財保護課長 廣田 聡

保健体育課長 近藤博隆

義務教育課長 川崎洋幸

高校教育課長 中井賢哉

高校教育課魅力化推進監 野村竜也

高校教育課財務指導監 渡部和宏

人権教育課長 竹縄浩二

特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午後 3 時 00 分）

（教育長） ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、本日、山下委員は都合により欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第 32 号県立学校教職員の懲戒処分について及びその他の協議案件の表彰案件（2 件）につきましては、人事案件であることから審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 6 月定例会議事録の承認

（教育長） それでは、6 月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。以後、事務局は説明にあたり着

席にて対応いただくようお願いいたします。

(3) 教育長報告

○令和8年6月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 令和8年6月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いいたします。

(副教育長) 先に開催された6月定例県議会の質疑の概要につきまして、資料「令和8年6月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて報告いたします。

まず、本会議の状況は、教育委員会関係は5名の議員から9件の質問がありました。以下、主な質疑について報告をいたします。

今治工業高校の、高度専門人材の養成や地元高等教育機関・企業への接続支援に関する質問に対して、造船業が、国の成長戦略17分野に選定され、2035年に年間建造量を倍増させる目標が表明されている中、県教育委員会では、平成28年に全国でも数少ない機械造船科を設置し、造船人材の確保・育成に努めてきたが、今回の国における造船の国際競争力強化に向けた取組を受け、現在、高度専門人材の育成に向けたパイロットケースとして、国の高校教育改革促進事業の申請を行っている。具体的には、海事都市を支える人材育成拠点としての役割を担う今治工業高校に、最先端設備を導入し、大学や企業等と共同利用を図りながら、業界が求める人材を踏まえた最先端技術の習得や技術者による資格取得に向けた指導のほか、地元の協力による質の高いインターンシップの実施など、市、企業、大学等と連携し、実践的かつ高度な技術力を備えた人材の育成に取り組みたい。また、同校の機械造船科を改編し、造船の定員を増員するとともに、全国唯一となる造船系専攻科を設置し、卒業後の愛媛大学海事産業特別コースへの編入など、大学との連携を強化するほか、社会人のリスキリング等にも対応するなど、地域・産業界・大学等との連携の下、同校を企業や学校の枠を超えた海事産業全般の学びの場へと改革し、地域の未来を創る人材育成拠点として機能強化を図ってまいりたい旨、答弁しました。

次に、前期の県立学校振興計画の実績を踏まえた後期計画での高校づくりに関する質問に対して、県教育委員会では、多彩で魅力的な選択肢の提供、職業・学科横断的学習の展開、進学指導の充実を3本柱とする県立学校振興計画前期計画に基づき、新校6校と、情報、国際等の延べ28の新学科を各圏域にバランスよく設置するなど、生徒ファーストの視点を大切に、夢や希望の実現を後押しできる魅力溢れる学校づくりに取り組んでおり、それぞれの学校の特長を高校生自らが中学生等にPRする進学フェア等を通じて志願者確保に努めている。後期計画については、人口減少やグローバル化の進展、産業構造等の激しい変化を背景に、更なる教育改革が求められている中、今年度設置した県内8地区の地域協議会において、関係者との協議を開始したところであり、現在、地域の

意見や課題を丁寧に聞き取りながら地域の未来を見据えた意見交換を進めている。今後とも、地域に愛され生徒に選ばれる魅力ある学校づくりを進めていくことが重要と考えており、前期計画で設置した学科・コース等や昼間二部定時制のフレキシブルスクール等の実績を踏まえ、地域協議会等での意見も集約するとともに、地域における高校の存在意義を改めて関係者と確認しながら、引き続き、最適な教育環境を構築し、学校の魅力化・特色化を図ることで、地域の未来を牽引する人材の育成に取り組んでまいりたい旨、答弁しました。

そのほか、特別支援学校における医療的ケア児の通学支援や部活動地域展開に関する質問がありました。

次に、観光スポーツ文教警察委員会での主な質疑として、えひめ県立高校教育改革事業の施設・設備整備について、今治工業高校は、造船教育推進委員会において、地元造船企業や船用工業企業から、宇和島水産高校は、既存のコンソーシアムにおいて、地元水産企業から、それぞれニーズを丁寧に聴取しており、愛媛大学の教授等の専門的な知見も踏まえ、ニーズの高い実験設備やスマート造船、水産に対応した施設設備の導入を計画に盛り込んでいる。また、高校教育改革に係る国の支援期間は令和10年度末までの3年間であり、北条清新高校と松山中央高校は既存校舎の改修等が中心で、新築に比べ短期間での施工が可能であるため、今回の補正予算での計上は見送っている旨、答弁しました。

そのほか、松山城北特別支援学校の現状と今後、県立学校振興計画後期計画に関する質疑がありました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(関委員) 特別支援学校に通う医療的ケア児について、令和6年度から2年間、看護師同乗の福祉タクシーによる通学支援モデル事業を実施して効果の確認をしています。今年度、福祉タクシーでの通学を希望する全員を支援対象とすることになると、当初の看護師26名から増員を計画するということになるのでしょうか。

(特別支援教育課長) 看護師26名は、これまで増員してきた人数であり、この通学支援を受けて増やす人数ではありません。今回の通学支援については、県が直接看護師を雇用して行うものではなく、訪問看護ステーションに委託して行うことになるので、学校の看護師自体が増えることはありません。

(関委員) 通学生徒の負担が軽減されることとなるので、是非、実施していただきたいと思います。

(北須賀委員) 県立学校振興計画の後期計画を策定するにあたり、資料の記載内容以外で決まっていることがあれば教えてください。

(高校教育課魅力化推進監) 後期計画に向けての協議については、現在、

地域協議会を8地区で開催しています。この地域協議会を、1年かけてそれぞれ4回程度開催して、令和9年度の早々に後期計画の案を完成させたいと考えています。その後、前期計画と同様、パブリックコメントや地域説明会を通して、令和9年9月の策定を目標に進めているところです。

(北須賀委員) 後期計画を策定するにあたっては、前期計画の成果と課題を十分に検証し、地域の実態に合った地域ごとのコンセプト、基本的な方向性を設定した上で、それぞれの地域に受け入れられる計画を策定してもらいたいと思います。

(畠山委員) 今治工業高校に全国唯一となる造船系専攻科を設置するところがあるが、他の高校で学んでいる者が編入することは可能なのでしょうか。

(高校教育課長) そういった編入の可能性も視野に入れ計画を立てているところです。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○教職員の懲戒処分の指針の一部改正について

(教育長) 次に、教職員の懲戒処分の指針の一部改正について、事務局から報告をお願いいたします。

(教育総務課長) 教職員の懲戒処分の指針の一部改正について、報告させていただきます。

県教委では、平成24年に策定・公表した教職員の懲戒処分の指針において、代表的な非違行為における標準的な処分を掲げ、処分の透明性及び公平性を確保し、服務規律の維持と不祥事の未然防止を図っているところです。

今回の改正は、「児童生徒に対する非違行為関係」に、SNS等を利用した私的なやりとりを行った教職員は戒告とすることを標準例に規定するものです。

改正理由は、これまで、教職員がSNS等を利用して児童生徒と私的な連絡を行うことを禁止してきたにもかかわらず、依然として私的なやりとりを端緒とする不適切な事案が発生している状況があること、加えて、令和8年12月の「こども性暴力防止法」の施行に向け、国が策定したガイドラインの中で、「不適切な行為」の具体例として「児童等と私的な連絡先を交換し、私的なやりとりを行う」ことを挙げ、教育・保育などを行う事業者に対し服務規律等への反映と対象業務従事者、児童等及び保護者への周知徹底を求めていることです。

なお、改正後の指針は、本日、7月14日から適用することとして、事務局内をはじめ県立学校、市町教育委員会にも通知しており、あわせて、通知文、ガイドライン、Q&A等で遵守すべき服務規律について周知徹底を図ることにより、教職員の不適切な行為を抑止し、児童生徒性暴力等の未然防止に努めていきたいと考えております。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○国指定名勝の指定について

(教育長) 次に、国指定名勝の指定について、事務局から報告をお願いいたします。

(文化財保護課長) 国指定名勝の指定について、御報告いたします。

国の文化審議会は、令和8年6月19日に開催された同文化財分科会の審議・議決を経て、東温市の白猪の滝を名勝に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

白猪の滝は、松山平野南東部の皿ヶ嶺連峰の北壁に所在する、落差80メートルを超える滝と、その下流に続く溪流から構成される名瀑です。

四季を通じて良好な景観を呈しており、特に厳冬期になりますと、滝全体が凍結する氷瀑が発生することもあり、冬の風物詩として親しまれています。さらに、明治時代には正岡子規や夏目漱石などの文人も訪れた景勝地としても著名であります。

今後、官報告示をもって指定されますと、県内の国指定名勝は、14件となります。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○令和8年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

(教育長) 次に、令和8年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について、事務局から報告をお願いいたします。

(高校教育課長) 令和8年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について御報告いたします。

本年度の入学者選抜はⅠの1の期日のとおり実施し、志願者・合格者等の状況は、2のとおりとなっております。

これから説明する結果概要は、令和8年3月5日、6日に実施した全日制課程の学力検査を受けた4,994人を対象に分析を行ったものです。

御手元の学力検査結果概要を御覧ください。

全体的考察の「2 成績概評」にありますように、各教科の平均点は、いずれも5～6割程度の数値となっており、どの教科も基礎的・基本的事項の定着がみられるなど、中学校における日頃の学習活動の成果をうかがうことができました。

次に、「4 成績概況」の(1)全受検者の平均点を御覧ください。5教科合計の平均点は、250点満点中の55.9パーセントに当たる139.8点であり、

過去10年間で4番目に高い結果となっております。

(2)の各教科別得点相対度数分布については、グラフで示すとおりであり、また、各教科の考察も示しております。

この学力検査の結果概要につきましては、各県立高等学校及び公立中学校にお知らせする予定です。公表の狙いは、中学校・高等学校関係者に対し、生徒の学習状況を適切に評価し、生徒の学習意欲の向上に生かすとともに、指導方法や指導体制の工夫・改善に役立てていただくこと、また、学力検査結果を的確に分析し、生徒一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばすことができるよう、個に応じた指導の充実を図ることに役立てていただくことにあります。

今後、この学力検査の結果を踏まえて、中学校と高等学校において、知識及び技能の活用を図る学習活動の充実を促し、主体的に学習に取り組む態度を養い、思考力、判断力、表現力等の育成を図るための指導方法や指導体制の一層の工夫・改善に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告を終了し、議案審議に移ります。

(4) 議 事

議案審議

○議案第31号 令和9年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について

(教育長) 議案第31号令和9年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 議案第31号令和9年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について、御説明いたします。

議案の「1 適性検査等の期日」については、令和9年1月9日(土)としております。

また、議案の「2 入学予定者の発表の日」については、令和9年1月15日(金)としております。

なお、令和9年度県立中等教育学校入学者選考実施要項については10月に定めることとしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。

この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第31号令和9年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議を再開する旨宣する。

○議案第32号 県立学校教職員の懲戒処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 自家用車で高速道路を走行中、51キロメートル毎時の速度超過により検挙された県立学校教職員について、懲戒処分する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

(5) その他

○第79回優良公民館文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 第79回優良公民館文部科学大臣表彰について、被表彰候補公民館(4団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和9年安全功労者内閣総理大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(保健体育課長) 令和9年安全功労者内閣総理大臣表彰の被表彰候補校(1校)について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(田坂委員) 補欠候補校は来年度に受賞する可能性はあるか質問する。

(保健体育課長) 来年度に受賞する可能性はある旨答える。

(田坂委員) 候補校の選考について質問する。

(保健体育課長) 選考基準を点数化し、候補校を決定している旨答える。

(教育長) 点数に差がついた要因について質問する。

(保健体育課長) 点数に差がついた要因について答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) その他の協議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会 (午後 3 時38分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。